

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ARTS- 3 株式会社
代表取締役 水谷 光太

【住所又は本店所在地】 東京都港区港南一丁目 2 番70号品川シーズンテラス

【報告義務発生日】 2025年 4 月28日

【提出日】 2025年 5 月 7 日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の 1 %以上の増加
保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シンニッタン
証券コード	6319
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ARTS-3株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2025年1月7日
代表者氏名	水谷 光太
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ARTS-3株式会社 代表取締役 水谷 光太
電話番号	03-6711-9200

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行っております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,248,408		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,248,408	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,248,408
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月28日現在)	V	55,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		67.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		61.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月14日	普通株式	33,894,779	61.63	市場外	取得	403円
2025年4月28日	普通株式	3,353,629	6.10	市場外	取得	403円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、保有する発行者の普通株式の全てを、株式会社横浜銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社横浜銀行との間で、2025年4月15日付で、担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者は、2025年4月24日、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求することを決定し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、2025年4月28日にその旨を公告しております。

提出者は、2025年5月28日に発行者の普通株式の全て（提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。

なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式総数（55,000,000株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（17,751,592株）を控除した株式数（37,248,408株）を記載しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,360,000
借入金額計（X）（千円）	11,651,108
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,011,108

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社横浜銀行（川崎支店）	銀行	片岡 達也	神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目1番17	2	11,651,108

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地